様式第21号（第68条関係）　　（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年　6月29日

呉市長　　様

提出者

住所　広島県呉市広名田1丁目3番1号

氏名　中国工業株式会社

代表取締役社長　野村　實也

電話番号　0823-72-1212

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により，2023年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

事業場の名称	中国工業株式会社
事業場の所在地	広島県呉市広名田1丁目3番1号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項　**条例別紙１のとおり**

①事業の種類	金属製品製造業
②事業の規模	売上：110億6百万円
③従業員数	276人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・汚泥　：製造現場　→　脱水機　→ドラム缶　→　処理委託 ・廃油　：製造現場　→　廃棄物置場（ドラム缶）→処理委託 ・廃アルカリ：製造現場　→　廃アルカリ貯留タンク　→処理委託 ・廃プラスチック類　：製造現場　→　廃棄物置場　→　処理委託 ・木くず　：製造現場　→　廃棄物置場　→　処理委託 ・金属くず　：製造現場　→　廃棄物置場（ドラム缶）→処理委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項　**条例別紙１のとおり**

（管理体制図）

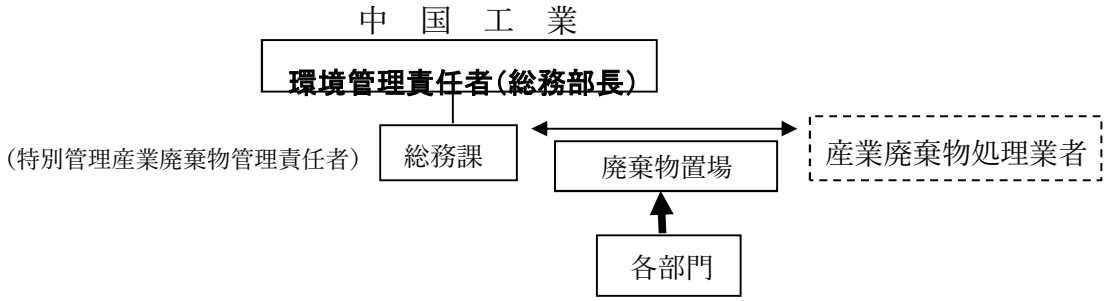

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　**条例別紙１のとおり**

①現状	【前年度（ 2022年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	25.5 t	77.0 t
	（これまでに実施した取組） 【汚泥】　廃水処理で使用する高分子凝集剤の変更。 【廃油】　現状、取り組みなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	25.0 t	76.0 t
	（今後実施する予定の取組） 【汚泥】　現状、実施可能な取り組みなし。 【廃油】　機械プレス設備のメンテナンスの回数を増やし、廃棄する廃油量の削減に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項　**条例別紙１のとおり**

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【汚泥】 脱水機（脱水汚泥）→　ドラム缶　※ドラム缶ごと処理。 【廃油】 ・廃油／含油廃水　→　ドラム缶
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【汚泥】 継続して処理を実施。 【廃油】 継続して処理を実施。 機械設備のメンテナンスを強化。（機械油の漏洩防止）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	**条例別紙１のとおり**		
①現状	【前年度（ 2022年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類
	排出量	344.6 t	40.8 t
	（これまでに実施した取組） 【廃アルカリ 】 処理槽／表面処理剤は表面処理の可能な限り使用する。 【廃プラスチック類】 分別を行い処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類
	排出量	320.0 t	40.0 t
	（今後実施する予定の取組） 【廃アルカリ】 現状、実施可能な取り組みなし。 【廃プラスチック類】 廃棄物の分別を徹底する。		
産業廃棄物の分別に関する事項	**条例別紙１のとおり**		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【廃アルカリ】 実施していない。 【廃プラスチック類】 廃棄物の分別を徹底している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【廃アルカリ】 現状、実施可能な取り組みなし。 【廃プラスチック類】 継続して処理を実施。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	条例別紙１のとおり		
①現状	【前年度（ 2022年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	20.7 t	29.6 t
	（これまでに実施した取組） 【木くず】 運搬用のパレットは分別し、修理可能なものは修理し使用する。 【金属くず】 現状、取り組みなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	20.0 t	29.0 t
	（今後実施する予定の取組） 【木くず】　継続して処理を実施。 【金属くず】　継続して処理を実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項	条例別紙１のとおり
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【木くず】 運搬用のパレットは分別し、修理可能なものは修理し使用している。 【金属くず】 廃棄物の分別を徹底している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【木くず】 継続して処理を実施。 【金属くず】 実施可能な取組みなし。継続して処理を実施。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙１のとおり**			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **条例別紙１のとおり**			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	・汚泥　・廃油 ・廃アルカリ　・廃プラスチック類 ・木くず　・金属くず	
	全処理委託量	538.2 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	117.8 t	
	再生利用業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物を委託（収集・処理）する場合、委託先の財務状況等、許可証の確認を行い契約を締結。 ・中間処理業者の現場視察を年一度実施。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】 条例別紙１のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>・汚泥　・廃油
・廃アルカリ　・廃プラスチック類
・木くず　・金属くず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>510.0 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>116.0 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も定期的に委託先を視察する（年１回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は，以下に従って記入すること。

(1)①欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には，製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績），建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績），医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には，当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は，委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と，自ら中間処理を行うことによって減量した量について，前年度の実績，目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，全処理委託量を記入するほか，その内数として，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量，処理業者への再生利用委託量，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について，前年度実績，目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは，当該欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，産業廃棄物の種類が３以上あるときは，前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，それぞれの欄に記入すべき事項がないときは，「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

条例別紙1（条例-産業廃棄物処理計画書）
現状：前年度（　2022 年度）実績量
計画：今年度（　2023 年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量（前年度実績値の①）		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の②+⑧）		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の⑤）		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量（前年度実績値の⑦）		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の③+⑨）		全処理委託量（前年度実績値の⑩）		優良認定処理業者への処理委託量（前年度実績値の⑪）		再生利用業者への処理委託量（前年度実績値の⑫）		認定熱回収業者への処理委託量（前年度実績値の⑬）		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（前年度実績値の⑭）	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	25.5	25.0									25.5	25.0								
廃油	77.0	76.0									77.0	76.0	77.0	76.0						
廃酸																				
廃アルカリ	344.6	320.0									344.6	320.0								
廃プラスチック類	40.8	40.0									40.8	40.0	40.8	40.0						
紙くず																				
木くず	20.7	20.0									20.7	20.0								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	29.6	29.0									29.6	29.0								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	538.2	510.0	0	0	0	0	0	0	0	0	538.2	510.0	117.8	116.0	0	0	0	0	0	0